

第1回会合における委員・専門委員からの 主な発言要旨

令和3年11月
総務省

第1回会合(11/4)における議論の概要

(1) 総論

- ✓ 安全保障、インフラ整備、教育、研究開発といった国の役割についても新たな議論が予想される。世界有数のブロードバンドの整備状況の一方でGDPや給与水準は伸びていない。デジタル技術と社会の関係性を問い合わせ直し、10年先を見据え、これまでの議論の転換が必要ではないか。
- ✓ 日本が通信分野の自律性を維持できるかは将来を左右する重要なテーマであり、単なる産業政策を超えて新しい社会インフラの構築に向けた議論が必要ではないか。サプライチェーンの脱炭素化や人権への配慮等、SDGsやESGを成長戦略に結びつけるところにビジネスチャンスがあるのではないか。
- ✓ 日本が世界に先行する超高齢化社会や人口減少に対していかにデジタル技術で社会を支えていくか。Society 5.0の実現は日本版のSDGsと捉えることができるのではないか。

(2) 情報通信インフラについて

- ✓ インフラの維持に注目すると費用の問題に議論が集中しがちであるが、世界有数の整備状況であるブロードバンドインフラを今後どのように活用していくのかについてもっと目を向けていくことが必要。
- ✓ インフラに関する政策は引き続き重要であるが、直近の動向を踏まえ、政策議論の重心が伝送インフラからデータ、電気通信事業者からOTT事業者へシフトしていく必要があるのではないか。韓国で通信事業者がコンテンツ事業者に対して回線使用料を求めた事例があったが、ネットワーク中立性やゼロレーティングについても更なる議論が必要ではないか。
- ✓ 宙(そら)のインフラについては、まだグローバルコンセンサスに至っていない状況であり、グローバルな制度調和に向けて日本から有益な提言を発信できるのではないか。

第1回会合(11/4)における議論の概要②

(3)情報通信産業の自律性について

- ✓ 経済安全保障の議論が国内生産や国産推奨となると、グローバル市場での競争力を失いかねず、ガラパゴス化も懸念される。国際競争力を持つ製品等の開発に投資しつつ、長期的にサプライチェーンリスクを検証していくことが必要ではないか。
- ✓ わが国のブロードバンドの整備状況については、市場のオープン化によるところが大きい。ルータやスイッチはほとんど外資系になったが、保護的な政策ではこうした社会全体としての大きな成果を得られないのではないか。
- ✓ 通信はクリティカルなインフラであり、すべて国産とすれば良いものではないが、すべて外国製で安心できるのかという議論もある。コストやメリットを考慮したうえで、リスクを最小化する方策を検討することが必要。
- ✓ 日本の人口動態を踏まえれば、国内における米国や中国と同様の成長は期待できず、海外市場に成長の機会を求める際の制約を解消する取組が必要ではないか。国内のデジタル化から海外展開までの取組をシームレスに展開していく発想が必要ではないか。
- ✓ ICT産業の輸入超過については、国内供給が国内需要を満たしきれていないという面では供給側の問題と整理されるのではないか。一例として、これまでインフラ(機器)に重点が置かれ、付加価値のあるサービスの提供に向けた取組が十分ではなかったことが挙げられるのではないか。
- ✓ 道路は素晴らしいけれども道路を走るものがないというのが今の状況ではないか。優れたコンテンツ、便利なサービスを提供することでデータが集まり、その利活用によってさらなる付加価値を生んでいる。データの流通促進によって同様の付加価値が生まれているのかについて検証が必要ではないか。
- ✓ ハードウェアとサービスは経済安全保障上の懸念が異なるところに留意が必要。ハードウェアについては、サプライチェーンがグローバルなものであり、最終製品が作られるプロセス全体の中で経済安全保障上のリスクを検証することが必要。サービスについては、AWSやマイクロソフトを使わないと選択肢がないような現在の国内市場の状況を踏まえれば、クラウドサービスの安全性の確保が急務である。

第1回会合(11/4)における議論の概要③

(3)情報通信産業の自律性について(続)

- ✓ 中国の成長を脅威と捉える向きがある一方、ICTに関しては米国が重要な部分で高いシェアを維持している。日本のとるべき方向性については、米国とどのように組んでいくのかについてしっかり議論する必要がある。
- ✓ オープンな市場は維持されるべきだが、一定の分野においては国産で上から下まで一通り供給できる体制が必要であり、それがどの部分に適用されるべきなのかについても議論が必要。
- ✓ 公的サービスと民間サービスとでは経済安全保障上のリスクが異なるため、それについて検証する必要があるのではないか。

(4)デジタルトラストについて

- ✓ 2030年に向け、トラストのレイヤをどのように設計し、また、どのような国際連携を図るのかが重要。欧州との相互連携やイコール・フッティングについても検討が必要であり、わが国の取組の方向性を定める上で重要な議論である。
- ✓ トラストの確立という点では、サイバーセキュリティと通信の秘密の関係を法律によってしっかり整理することが重要。また、民間が保有するデータに対するガバメントアクセスについては、その一部を公表すること等により、政府の透明性を確保することができれば海外に対しても安全性を示すことができるのではないか。

第1回会合(11/4)における議論の概要④

(5)デジタルの受容促進について

- ✓ コロナ禍での生活の変化を受け、多くの国民がデジタルの有効性を実感したところであるが、更なる技術開発の必要性についても広く周知する必要がある。
- ✓ 国民のITリテラシーの底上げが急務。情報弱者に対し、保護だけではなく、どう働きかけていくかを提示する段階に来ているのではないか。
- ✓ 誰も取り残されない社会の実現のためには、情報へのアクセスの改善が必要。コロナ禍でデジタル化が進展したが、バーチャルとリアルとの融合という意味では更なる技術革新が必要。社会課題の解決に向けた関心が高まる一方で、シビックテック等の活動を推進する場づくりが必要ではないか。
- ✓ 新しい技術や異業種連携、社会貢献のプラットフォームやマイナンバーカードの普及率が高い自治体等のベストプラクティスの共有が必要。
- ✓ デジタルバイデフォルトを徹底すべきであり、2030年に向けて、クラウド等の「バイデフォルト」の目標設定が必要ではないか。
- ✓ データの利活用を推進する観点からは、情報通信分野の関係法令についてもデジタル前提とする必要があるのでないか。